

令和 8 年

4月から

ごみの出し方が変わります

発火の恐れのあるごみを

発火性危険ごみ

として収集します！



リチウム
イオン電池
内蔵製品



電池類

スプレー缶
ガスボンベ



ライター

詳しくは、裏面をご確認ください

発火性危険ごみって？

リチウムイオン電池内蔵製品が原因とみられる発火・発煙事故が全国で急増しています。安全なごみ処理体制を維持するため、従来、別々の分別区分で収集していた、発火や爆発の危険性があるごみを「発火性危険ごみ」としてまとめて収集します。

「発火性危険ごみ」の対象品目は、以下のとおりです。

対象品目 (代表例)



着火ライター
※中身は使い切る



ライター
※中身は使い切る



スプレー缶
※中身は使い切る



カセット式
ガスボンベ
※中身は使い切る



ボタン電池



リチウムイオン電池



乾電池

リチウムイオン電池内蔵製品 ⚠️ 充電して繰り返し使用できる商品 ※30cm未満のもの



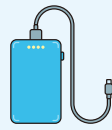
電子タバコ



電動歯ブラシ



シェーバー



モバイル
バッテリー



ハンディ
ファン



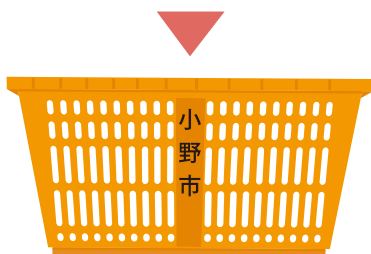
ゲーム機



ワイヤレス
イヤホン

どうやって出すの？

市販の透明・半透明の袋(45L以内)
に入れて、ごみステーションの
黄色のかごへ



check!

収集日

2か月に1回

※収集日については、「令和8年度版小野市
ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

注意事項

- ・ 乾電池やボタン電池、リチウムイオン電池は、**テープで絶縁して**出してください。
- ・ 30cm以上のリチウムイオン電池内蔵製品は、従来どおり「粗大ごみ」として出してください。